

授業科目名	【Gカリキュラム】著作権法Ⅰ ※本年度は開講せず 【EFカリキュラム】知的財産権法Ⅰ	その他参照	開講年次	【G】3 【EF】3	単位数	【G】2 【EF】2
科目区分	専門科目：【G】教科及び教科の指導法に関する科目（-・-・-・情報・）／【EF】教科及び教科の指導法に関する科目（-・-・-・-）					
担当形態	単独	【G】教員の免許状取得のための（-・-・-・情報選択）科目 【EF】教員の免許状取得のための（-・-・-・-）科目				
施行規則に定める科目区分又は事項等						
サブタイトル	著作権法における著作権者の権利	担当者	柳澤 眞実子			
授業概要	<p>【概要】 本講義は、知的財産権法のうち著作権法について講義します。 著作権は、私たちの生活においてとても身近な知的財産権です。私たちは体験談や日頃の様子についてつぶやいたり、写真や動画を撮ってアップロードしたり、レポートを書いたり、と様々な場面で著作権法と接しています。しかし著作権法を知らずにいつの間にか権利侵害されていることも少なくありません。 そこで本講義は正しく著作権法の知識を得るために、著作権法の中でも著作権者の権利に焦点を当てて講義します。</p> <p>【到達目標】 知的財産権法Ⅰ、Ⅱを通して、著作権法全般を理解することが目標です。Ⅰでは主に著作権を有する者とその権利の範囲を学びます。</p>					
履修条件	特になし					
教科書・参考書	<p>【教科書】 指定しません。</p> <p>【参考書】 高林龍『標準著作権法<第3版>』（有斐閣、2016年）2,916円 文化庁『著作権法入門（2018-2019）』（著作権情報センター、2018年）2,592円</p>					
授業回数	授業内容					
1	本講義について 予習：シラバス（本ページ）を熟読		復習：本講義に関するレジュメの熟読			
2	知的財産権法とは何か 予習：「知的財産権法」に関する項目を熟読		復習：「知的財産権法」に関する配布資料の完成			
3	著作権法の歴史 予習：「著作権法の歴史」に関する項目を熟読		復習：「著作権法の歴史」に関する配布資料の完成			
4	著作権法の目的 予習：「著作権法の目的」に関する項目を熟読		復習：「著作権法の目的」に関する配布資料の完成			
5	著作物の要件 予習：「著作物の要件」に関する項目を熟読		復習：「著作物の要件」に関する配布資料の完成			
6	特殊な著作物 予習：「二次的著作物」「共同著作物」「編集著作物」に関する項目を熟読		復習：「特殊な著作物」に関する配布資料の完成			
7	著作者 予習：「著作者」「職務著作」に関する項目を熟読		復習：「著作者」に関する配布資料の完成			
8	著作者人格権 予習：「著作者人格権」に関する項目を熟読		復習：「著作者人格権」に関する配布資料の完成			
9	著作権① 著作権の行使 予習：「著作権の行使」に関する項目を熟読		復習：「著作権の行使」に関する配布資料の完成			
10	著作権② 支分権 予習：「複製権」「演奏権」「上演権」等、著作権に		復習：「支分権」に関する配布資料の完成			
11	著作権の集中管理機構 予習：「集中管理機構」に関する項目を熟読		復習：「集中管理機構」に関する配布資料の完成			
12	著作物の取引及び著作権に類似する新しい諸権利 予習：「コピーレフト」「GNU」		復習：「著作物の取引」に関する配布資料の完成			
13	著作権検定模擬試験及び解説 予習：第4回から第13回までの復習		復習：誤った問いの復習			
14	著作者の権利に関する総まとめ 及び 学習到達度確認試験 予習：既配布資料の熟読		復習：既配布資料の通読			
15	学習到達度確認試験の解説 予習：既配布資料の熟読		復習：既に配布資料の通読			
評価方法	学習到達度試験（80%）＋著作権検定模擬試験（20%）					
評価基準	著作権法における著作権者の権利について極めてよく理解できた者に対してはS評価、十分理解できた者に対してはA評価、一通り理解できた者に対してはB評価、要素を理解できた者に対してはC評価を与えます。理解が不十分なものはその程度に応じてD、E評価、試験を受験していない場合はF評価とします。					
その他	予習に関しては参考書として挙げた文献であっても、図書館で探した文献でも構いません。 私語は一切禁止します。これが守れない場合、退席させます。 ※Gカ：法【選択必修（シ）】ホ【選択必修（シ）】情【選択必修（F）】／EFカ：法【-】ホ【-】経【選択必修（β）】					